

社会福祉法人豊立会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（係長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換を実施
- 令和3年1月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し
- 令和3年4月～ 管理職候補の女性を対象として研修を1～2ヶ月に1回実施
- 令和4年10月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：令和5年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり月間10時間以下にする。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和2年6月～ 管理職を対象とした「働きたい職場」「辞めない職場」環境づくりのための勉強会を実施
- 令和2年8月～ 一般職員を対象としたワークライフバランスを意識付けるための勉強会を実施
- 令和2年8月～ ノー残業デーを実施し、衛生委員会にて定期的に状況を管理し形骸化を防止
- 令和2年10月～ 管理職自身及び各部署における所定外労働発生に関する問題点の抽出及びその業務改善等を提案し、実践を繰り返すことで削減に繋げる

目標 3 : 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり付与日数の 7 割以上とする。

<取組内容>

- 令和 2 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 2 年 6 月～ 管理職を対象とした「働きたい職場」「辞めない職場」環境づくりのための勉強会を実施
- 令和 2 年 8 月～ 一般職員を対象としたワークライフバランスを意識付けるための勉強会を実施
- 令和 2 年 10 月～ 管理職自身及び各部署における年次有給休暇取得の問題点を抽出及びその業務改善等を提案し、実践を繰り返すことで取得促進に繋げる

女性の活躍に関する情報公表

2020 年 4 月現在

【係長級以上にある者に占める女性労働者の割合】

(男 性) 6 2 % (女 性) 3 8 %

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

全 体 7 . 6 時間